

「東部下水処理場等運転維持管理業務委託」 質問及び回答

No.	該当資料名	質問内容	回答
1	仕様書 第7条2(4)	総括責任者の資格要件にて、廃棄物処理施設技術管理者が追加されていますが、「し尿汚泥再生処理施設」もしくは「有機性廃棄物資源化施設」のどちらを保有しておかなければならないかご教示ください。	「し尿・汚泥再生処理施設技術管理士」の資格保有を求めます。
2	仕様書 第20条(6) 別紙4-1 第2条2	「衛生センターへ搬入している収集業者との連携」とありますが、具体的にどのような連携の内容になりますか。また、別紙4-1第2条2にある受入時間延長の要請について、過去の実績としてどの程度の延長要請が許容されていたのかご教示ください。	主には、受入時間の柔軟な対応です。月に1～2回、想定外の交通渋滞等の理由で、5～10分程度、遅れる場合があります。その際は、前もって業者から連絡があります。なお、直近実績では、4月13日に7分遅れて受入れしています。
3	仕様書 別紙3-3 第7条	樋門等点検業務とありますが、該当する施設をご教示ください。	塩屋ポンプ場、川西ポンプ場、洲端ポンプ場、百石ポンプ場、斎田雨水ポンプ施設、相引東ポンプ場、牟礼雨水ポンプ場、牟礼浜雨水ポンプ場、南部ポンプ場です。
4	仕様書 別紙7-14 (14)	衛生センター施設周辺環境調査の検体採取及び測定の間隔は年1回でよろしいでしょうか。また、測定時期などについてご教示ください。	衛生センター施設周辺環境調査の検体採取及び測定の間隔は年1回です。例年、秋季に測定しています。
5	仕様書 別紙7-15 (15)	衛生センター精密機能検査業務について具体的な点検内容をご教示ください。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づく検査を行っています。検査内容は昭和52年11月4日付：環整第95号課長通知の5項、別紙4による「一般廃棄物処理施設精密機能検査要領」を基本としています。詳細は、閲覧資料を確認してください。

「東部下水処理場等運転維持管理業務委託」 質問及び回答

No.	該当資料名	質問内容	回答
6	公募型プロポーザル実施要領 5頁 21(4)	「一部 A3 版横長の使用も認める」とありますが、A3 を使用した場合は2 ページ分としてカウントすると考えてよろしいでしょうか。また、各表紙はページに含むと考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	公募型プロポーザル実施要領 6頁 26	プレゼンテーション及びヒヤリングとありますが、概ねの予定時間をご教示ください。	プレゼンテーション（技術提案書の説明）30分程度、ヒヤリング30分程度で予定しています。詳細については、別途ご案内させていただく予定です。
8	公募型プロポーザル実施要領 6頁 26	プレゼンテーション及びヒヤリングに参加する者は、技術提案書作成者及び総括責任者と記載されていますが、最大参加可能人数をご教示ください。	最大5名程度で予定しています。会場の関係で減る可能性があります。詳細については、別途ご案内させていただく予定です。
9	公募型プロポーザル実施要領 6頁 26	プレゼンテーション用（パワーポイント）の資料をご用意しても宜しいでしょうか。また、プレゼンテーション当日に資料を配布してもよろしいでしょうか。	技術提案書と別にプレゼンテーションで使用する資料（パワーポイント等データ含む）を用いる場合には、技術提案書に併せて事前に御提出ください（事業者が判別できないか等の確認のため）。また、技術提案書の内容と齟齬がないように作成してください。 なお、プロジェクター、パソコン等の機器は全て参加者が準備してください。ただし、スクリーンは市が用意します。

「東部下水処理場等運転維持管理業務委託」質問及び回答

10	仕様書 別紙 8 - 4 (4)	東部下水処理場の精算対象になる区域は一般開放部分のみという認識で宜しいでしょうか。また、未着色部分の取り扱いは、どのようなお考えでしょうか。	お見込みのとおりです。赤色部分については、最低限清潔に保ってもらう部分です。未着色部分については、必要であれば事前に相談していただき精算対象での対応となります。
----	------------------------	--	--

※  : 『香東川浄化センター等運転維持管理業務委託』及び『東部下水処理場等運転維持管理業務委託』に共通する事項